



安心して暮らせる地域へ
有害鳥獣対策の今

《今月の表紙》

5月16日から5月30日まで、町内の小・中学校で運動会が開催されました。児童生徒たちは、徒競走や団体競技などの種目に元気いっぱいに取り組み、仲間と協力しながら競技を楽しみました。

安心して暮らせる地域へ

有害鳥獣対策の今

近年、全国各地でクマの市街地出没などが相次いでいます。鱒ヶ沢町でも、クマやサルなどの目撃情報が多く寄せられ、農作物被害だけではなく、住民生活への影響も懸念されています。

今号では、町の状況や役場の取組、住民の皆さんが日頃からできる対策を紹介します。

■鳥獣被害とは

鳥獣被害とは、クマやサル、カラスなどの野生鳥獣によって、農作物や生活環境に被害が及ぶことです。農作物が荒らされるほか、住宅地周辺への出没や人身事故、地域住民の不安につながることもあります。



■鱒ヶ沢町の現状

(1) 目撃情報件数

| 区分 | R5 | R6 | R7 |
|--------|-----|----|-----|
| ツキノワグマ | 61件 | 8件 | 60件 |
| イノシシ | 0件 | 3件 | 12件 |

※クマは令和5年度以降、目撃件数が多い年が続いています。イノシシの目撃も増加傾向にあります。

(2) 農作物被害額

(令和7年度)

約654万円

※うちクマによる被害額
約343万円

農林水産課からのお願い 今後の出没に備えましょう

今年は5月末時点で、町内のクマ目撃数は比較的落ち着いています。しかし、今後はエサを求めて行動範囲が広がることも考えられます。入山や農作業の際は、複数人での行動や音出しなどを心がけてください。

(3) 町で確認されている主な鳥獣

ツキノワグマ



農作物被害に加え、人里近くに出没することがあり、注意が必要です。

ニホンザル



群れで行動し、広範囲を移動します。農作物被害や目撃情報は町内全域に及びます。

イノシシ



水田周辺での出没が確認され、水稻への被害が発生しています。

アライグマ



6～9月頃にスイカへの食害が発生し、畑作地域で被害が見られます。

ハクビシン



目撃数が多く、スイカなどへの被害拡大が懸念されます。

その他、カルガモ、カワウ、ニホンジカ、カラスも確認されています。スイカやスイートコーン、水稻、漁業資源、果樹などへの影響が懸念されています。

町の取組と体制づくり

～ 地域の安心安全な暮らしを守るために ～

町では、住民の皆さんが安心して暮らせる地域を守るため、関係機関と連携しながら、さまざまな対策や支援制度の充実に取り組んでいます。

令和8年度
有害鳥獣対策費

1,430万円

防ぐ

～被害を未然に防ぐために～

- 農地への侵入を防ぐため、電気柵設置費用を助成（設置費用の2分の1：上限10万円）

令和7年度実績：2,058m

- 追い払い用花火の配布
- クマやサルの生態、遭遇時の対応方法などを学ぶ研修会の実施
- 捕獲の担い手育成に向けた狩猟免許取得支援



クマ対策研修会の様子

知らせる

～目撃情報を迅速に共有～

- 防災行政無線や公式LINEを通じた即時の情報配信
- 町ホームページ上の注意喚起
- 現地周辺を巡回しながら放送

目撃情報は、警察署(110番)または町農林水産課(☎82-0947)まで

対応する

～実施隊や関係機関との連携～

- 鳥獣被害対策実施隊による巡回（週4日、1組2名による対応）
- 箱わなの設置（現在52基を活用）
- 追い払いによる農地などへの接近防止



箱わなを設置する実施隊



備える

～万が一の事態にも迅速に対応～

- 警察との合同訓練
- 鱒ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会による情報共有（町内会、農協、森林組合、県、町など）
- 緊急銃猟マニュアルの策定

緊急時に迅速かつ安全に対応するための手順を整備



合同訓練の様子

「町の取組」 + 「地域の協力」 = 「安心安全な暮らし」

有害鳥獣による被害を減らし、安心して暮らせる地域をつくるためには、町と地域が一体となって取り組むことが大切です。餌になるものを放置しない、草刈りなどの身近な環境整備を行う、目撃情報を町に知らせるなど、一人ひとりの行動が大きな力になります。

町ではこれからも、関係機関や地域の皆さんと力を合わせながら、安心安全なまちづくりを進めていきます。



猟友会鱒ヶ沢支部長

清野 和雄さんに聞きました

● 猟友会の活動とは

猟友会では、有害鳥獣の目撃情報や被害の状況に応じて、現地確認や巡回、わなの確認などを行っています。銃器を扱う場合もあるため、周囲に人がいないか、住宅地との距離はどうかなど、安全確認を徹底しながら対応しています。

● クマ対策で大切なこと

クマ対策で大切なのは、寄せ付けないことです。一度、畑や住宅地の近くで食べ物を覚えると、同じ場所へ繰り返し近づくことがあります。収穫後の農作物や生ごみを放置しないこと、家の周りのやぶや草むらを整理することを心がけてほしいです。

4/29 今野道義さんが瑞宝単光章



令和8年春の叙勲で、今野道義さん（本町一丁目）が長年の消防功労により瑞宝単光章を受章しました。5月22日に報告のため来庁した今野さんは「諸先輩方の激励と団員の支えでここまで続けられた」と話していました。

5/7・8 町内小学校で走り方教室



町教育委員会が、町内小学校の全児童を対象に、走り方教室を行いました。児童たちは、講師から姿勢や腕の振り方など、速く走るためのコツを教わり、体の使い方を意識しながら練習に取り組みました。

5/12 租税教室を実施しました



西北五租税教育推進協議会が、舞戸小学校の6年生を対象に、租税教室を行いました。町の税務担当職員が税の仕組みや種類、税金が社会にとってなぜ大切かを説明し、児童たちは熱心に耳を傾けていました。

5/15 緑の少年団が街頭募金活動



舞戸小緑の少年団と、さいかい緑の少年団が街頭募金活動を行い、町内5か所で募金への協力を呼びかけました。寄せられた募金は、町内の緑化活動や学校の花壇整備などに役立てられます。

5/19 「大きくなってね」アユ出荷放流式



県内河川への鱈ヶ沢産アユ稚魚の出荷に先立ち、赤石川で放流式が行われ、町内子ども園の年長児が参加しました。園児たちは川岸に並び「大きくなってね」と声をかけながら、アユを川に放しました。

5/24 学校統合15年を振り返る



町教育委員会は、日本海拠点館で公開講座「学校と地域の歴史」を開催しました。学校統合から15周年を迎え、参加者は当時の写真や資料を通して、学校と地域の歩みを振り返りました。
※学校統合15周年については、14ページをご覧ください。



妊娠・出産・子育てを応援します



こども家庭センターだより

睡眠特集パート3～赤ちゃんが安心して眠るために～

寝かしつけは、赤ちゃんを無理に寝かせることや養育者が「寝かせる技術」を身につけることではありません。「安心して眠っていいよ」と伝える関わりを持つことが大切です。

■赤ちゃんの寝かしつけのポイント

1 「寝かしつけ」の考え方を変える

- × 夜に添い寝すればいい
- ◎ 日中の生活リズムや環境づくり、養育者との関わりを積み重ね

2 眠りやすい環境づくり

- ・朝の光を十分に浴びる
- ・夜は照明を落とす
- ・静かで落ち着いた雰囲気を作る

3 夜泣きへの対応

- ・安全を確認する
- ・しばらく様子を見る
- ・赤ちゃんへの刺激を少なくする

その他、室温の調整や寝具選び、寝床の安全性の確保も大切です。

■「ねんねルーティン」を取り入れてみましょう

遊び・散歩→入浴→授乳→絵本→消灯のように、寝る前の流れを毎日繰り返す「ねんねルーティン」は、赤ちゃんが安心して眠りやすくなるといわれています。無理なくご家庭に合った形を取り入れてみましょう。



■夜泣きとの向き合い方

夜泣きは、脳や睡眠リズムの発達に伴って起こることがあり、乳児は浅い眠りと深い眠りを繰り返す中で、寝ぼけたように泣くこともあります。泣き止ませることだけにとらわれず、赤ちゃんが安心して再び眠りに戻れる環境を整えましょう。

利用者さんからのおたより

利用者さん氏名：今 隆晟さん

産前産後の母子のケアだけでなく、上の子への対応など育児のアドバイスもいただきました。おかげで、楽しく育児ができてよかったです。

らいる 来琉くん (左) とひまり 日葵ちゃん (右) ▶



五所川原塗装工業会会員「心・技・色」

一 塗 専 心 青森県知事許可(般-7)第400568号



藤一美装

(代表) 藤田 一哉

一級建築塗装技能士

一級鋼橋塗装技能士

単一等級調色技能士

登録建設塗装基幹技能者 職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ご予算に心配なお客様！一度ご連絡下さい。
頑張ります！納得いく値段！施工！広報見たとご連絡下さい。

北津軽郡板柳町大俵字和田184-1

電話0172-77-2262 携帯080-6001-1760

～有料広告募集中～

「広報あじがさわ」に
広告を掲載しませんか？

★規格・掲載料(町内)★

1号：タテ45mm×ヨコ85mm 5,090円

2号：タテ45mm×ヨコ180mm 10,190円

※詳細は下記までご相談ください。

■総務課 総務班 ☎82-0912

広報あじがさわ有料広告



お子さまとご家族の「日々の充実」と「将来の自立」を目標に支援活動を行っています

児童発達支援事業所 [Koti] コティ

放課後等デイサービス [Koti]

〒038-2733 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町館前町字後口田28-4(旧みなみ保育園)

社会福祉法人つくし会

☎ 0173-79-2530 ☎ 月曜・金曜 9:00 - 16:00



いきいき情報

ほけん福祉課から、健康や子育てに関する情報をお知らせします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を助成しています

高齢者肺炎球菌の定期予防接種で使用するワクチンが、4月1日から変更となりました。これに伴い、接種費用と自己負担金を改定しました。

- 定期接種対象者**（町の助成を受けて接種できる方）
鱒ヶ沢町に住み票があり、過去に町の助成を受けて肺炎球菌の予防接種を一度も受けたことがない方のうち、次のいずれかに該当する方
 - ①接種日において65歳の方（66歳の誕生日の前日まで）
 - ②接種日において60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

- 接種費用・回数**（令和8年4月1日～）
使用ワクチン▶沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
接種回数▶1回
自己負担金▶4,000円
※生活保護受給者は無料
※町の助成額約7,500円（自己負担金を除く）

【申込方法】ほけん福祉課 健康こども班へお問い合わせください。過去の接種歴を確認後、予診票をお渡しします。

熱中症に気をつけましょう

今年の夏は全国的に気温が高くなる見込みです。本格的な暑さを迎える前に、熱中症対策を確認しておきましょう。



①熱中症予防行動をとりましょう

熱中症警戒アラートを確認

危険が高まると予測された際に発表されます。発表時は、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

見守り・声かけ

高齢者のいるご家庭では、こまめな見守りや声かけを心がけましょう。

エアコンを適切に使用

無理をせず、夜間も使用しましょう。停電時に備え、体を冷やす方法も確認しておきましょう。

こまめな水分・塩分補給

のどが渇く前から、こまめに水分を補給しましょう。夜間もすぐ飲めるよう準備しておくくと安心です。

②熱中症かもと思ったら～対処方法～

めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気、強いだるさなどの症状がある場合は注意が必要です。

☑意識があるか

☑自分で水分補給できるか

☑症状が改善したか

すべて「はい」の場合

涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、体を冷やしながら水分・塩分を補給しましょう。

1つでも「いいえ」の場合

早めに医療機関を受診してください。意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

暑さをしのぐ場所をご利用ください

●役場・日本海拠点館を開放

熱中症警戒アラート発表時は、役場（1階町民ホール）、日本海拠点館を開放します。開庁及び開館時間内で利用できます。防災無線や町公式LINEでお知らせします。

●郵便局「涼み処」

9月30日（水）まで、簡易郵便局を除く町内郵便局で利用できます。（平日9：00～17：00）

7月の乳幼児健診日程

| 健診 | 健診日 [受付時間] | 場所 | 対象 | 持ち物 |
|-------|---------------------------|---------------|---------------------|--------------------|
| 3歳児健診 | 7月23日(木) [12:20～12:40] | 中央公民館 2階和室 | 令和4年12月・令和5年1・2月生まれ | 母子健康手帳 バスタオル ほか |

ほけん福祉課 健康こども班 ☎82-0955



朝ごはん、食べていますか？ ～朝食で、元気な1日のスタートを～

毎月1日は
あじがさわ健康の日

今月のテーマ
「栄養・食生活」

「時間がない」「お腹がすかない」などの理由で、朝ごはんを抜いていませんか？

朝食は、元気に1日を始めるための大切な食事です。朝ごはんを食べると、眠っていた脳が目覚めて集中力や意欲が高まります。また、胃腸が動くため、排便もしやすくなります。まずは、できることから始めてみましょう。

生活リズムを整える

「朝はお腹がすかない」と感じる方は、生活リズムを見直すことが大切です。

たとえば、夜遅くまで起きていると、朝に食欲がわきにくくなり、朝ごはんを抜きがちになります。できるだけ早寝早起きを心がけましょう。

まずは「何かを食べる」

・バナナやリンゴなどのフルーツ

・おにぎりやパン

・牛乳やヨーグルト

最初は少しでも大丈夫です。

何かを1つだけでも食べることを意識しましょう。



令和8年度各種健診の申し込みが始まります

今年度の総合健診の日程は、7月上旬に各地区の保健推進委員が配布する案内チラシまたは町ホームページでご確認ください。

申込締切は**7月22日(水)**です。早めのお申し込みをお願いします。なお、受診日と受付時間は指定となります。変更を希望する方は、事前にご連絡ください。

通院中の方や定期的に検査を受けている方も、年に1回は健(検)診を受けましょう。

【協会けんぽ加入者(被扶養者)の方へ】

国保以外の協会けんぽ加入者(被扶養者)の方も、町の総合健診会場で特定健診と各種がん検診を受けることができます。

●申し込みの流れ

①特定健診受診券を確認する→②受診日を決める→③健(検)診ごとに申し込みを行う

●申込先

特定健診▶青森県総合健診センター ☎017-741-2336

がん検診▶ほけん福祉課 健康こども班 ☎82-0955

■特定健診：協会けんぽ青森支部 ☎017-721-2723

■がん検診：ほけん福祉課 健康こども班 ☎82-0955

お手軽元気健康チェック・脳健康チェックを行います

「お手軽元気健康チェック」では、血圧や骨密度、体組成などの測定ができます。これらは短時間で測定できますので、日々の健康管理にお役立てください。また「脳健康チェック」もあわせて実施します。「最近、物忘れが気になる」「探しものが増えた」といったお悩みがある方は、ぜひお越しください。

●日時 7月1日(水) 14:00~16:00 (ご都合のよい時間にお越しください)

●場所 鱒ヶ沢町役場 1階 町民ホール

●その他 骨密度や体組成の測定は素足で行うため、タイツなどの着用はご遠慮ください。



献血バスがやってきます

血液は長期間保存できず、赤血球は21日間、血小板は4日間しか保管できません。特に夏場は、暑さの影響で血液が不足しやすくなります。

安定した血液供給のため、献血へのご協力をお願いします。

●日時 7月15日(水) 10:00~11:40
13:00~16:00

●場所 鱒ヶ沢町役場前

7月は「愛の血液助け合い運動」月間

からだすこやか栄養教室 (若者世代のための料理教室)

●日時 7月24日(金)

9:00~12:00 (受付8:50~)

●場所 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター 栄養指導室

●参加料 300円(傷害保険料含む)

●申込締切 7月21日(火)

※どなたでも参加できます。

※食生活改善推進員伝達講習会・養成講座と併せて開催します。

■ほけん福祉課 健康こども班 ☎82-0955



あじバス運行時刻の変更一覧 (令和8年7月分)

こちらの「変更一覧」と、冊子の「時刻表」をあわせて確認してください

あじバスは、小・中学校の行事などにより、運行時刻を変更する場合があります。
 こちらの「あじバス運行時刻の変更一覧」には、変更がある日付と出発時刻を掲載しています。バスに乗車する前に、変更がないか必ず確認してください。
 こちらの「変更一覧」に掲載されていない場合は、各家庭に配布済みの「時刻表(黄色い冊子)」どおりに運行します。必ず「時刻表」と「変更一覧」の両方を確認して、乗車してください。
 時刻表は、町役場や鱈ヶ沢町観光案内所、鱈ヶ沢病院などで配布しているほか、町ホームページでも確認することができます。変更一覧の見方がわからない場合などは、町へお問い合わせください。

■企画観光課 企画振興班 ☎82-0922



【各地区】 → 【JR鱈ヶ沢駅・鱈ヶ沢病院・鱈ヶ沢中学校】

| 路線 | 赤石方面 | | | 中村方面 | | 鳴沢方面 | | | | | 本町・鳴戸方面 | | |
|--------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|
| | ①黒森線 | ②大然線 | ④赤石線 | ⑤松代線 | ⑥長平線 | ⑦建石線 | ⑧山田野線 | ⑨西建石線 | ⑩湯舟線 | ⑪北浮田線 | ⑫本町線 | ⑬鳴戸線 | |
| 始発地 | 黒森 | 大然 | 中央赤石 | 松代 | 和開開拓 | 餅ノ沢 | 山田野南口 | 西建石 | 湯舟 | 保木原十文字 | 三ツ沢 | 上野団地入口 | |
| 20月 | 変更前 | | | | | | | | | | | 三ツ沢 8:06 | 上野 8:00 |
| | 変更後 | | | | | | | | | | | 運休 | |
| 22水 | 変更前 | 黒森 7:09 | 大然 7:08 | 赤石 7:26 | | | | | | | | 三ツ沢 7:42 | 上野 7:38 |
| | 変更後 | 黒森 7:45 | 大然 7:39 | 運休 | | | | | | | | 三ツ沢 8:06 | 上野 8:00 |
| 土・日・祝日の時刻で運行 | | | | | | | | | | | | | |
| 23木 | 変更前 | 黒森 7:09 | 大然 7:08 | 赤石 7:26 | 松代 7:12 | 和開 7:10 | 餅ノ沢 7:17 | 山田南 7:17 | 西建石 7:18 | 湯舟 7:23 | 十文字 7:24 | 三ツ沢 7:42 | 上野 7:38 |
| | 変更後 | 黒森 7:45 | 大然 7:39 | 運休 | 松代 7:36 | 和開 7:34 | 餅ノ沢 7:38 | 山田南 7:36 | 運休 | 湯舟 7:45 | 運休 | 三ツ沢 8:06 | 上野 8:00 |
| 土・日・祝日の時刻で運行 | | | | | | | | | | | | | |
| 27月 | 変更前 | 黒森 7:09 | 大然 7:08 | 赤石 7:26 | 松代 7:12 | 和開 7:10 | 餅ノ沢 7:17 | 山田南 7:17 | 西建石 7:18 | 湯舟 7:23 | 十文字 7:24 | 三ツ沢 7:42 | 上野 7:38 |
| | 変更後 | 黒森 7:45 | 大然 7:39 | 運休 | 松代 7:36 | 和開 7:34 | 餅ノ沢 7:38 | 山田南 7:36 | 運休 | 湯舟 7:45 | 運休 | 三ツ沢 8:06 | 上野 8:00 |
| 土・日・祝日の時刻で運行 | | | | | | | | | | | | | |
| 31金 | 変更前 | 黒森 7:09 | 大然 7:08 | 赤石 7:26 | 松代 7:12 | 和開 7:10 | 餅ノ沢 7:17 | 山田南 7:17 | 西建石 7:18 | 湯舟 7:23 | 十文字 7:24 | 三ツ沢 7:42 | 上野 7:38 |
| | 変更後 | 黒森 7:45 | 大然 7:39 | 運休 | 松代 7:36 | 和開 7:34 | 餅ノ沢 7:38 | 山田南 7:36 | 運休 | 湯舟 7:45 | 運休 | 三ツ沢 8:06 | 上野 8:00 |
| 土・日・祝日の時刻で運行 | | | | | | | | | | | | | |

——夏休みによる時刻変更や運休にご注意ください——

西海小・鱈中 7月22日(水)～ 舞戸小 7月23日(木)～

▶赤石・中村・鳴沢地区 7時台発の便
 ⇒平日も「土・日・祝日」の時刻で運行します。

▶本町・鳴戸線 全便
 ⇒平日も「土・祝日」の時刻で運行します。

▶中村・鳴沢地区 16時台発の便
 ⇒鱈ヶ沢中学校発の便は「運休」します。

なお、市街地巡回線は夏休み期間も通常通り運行します。

～あじバスをご利用の際は、事前に帰りのバスの時刻もご確認ください～

| | | |
|-------|--|---|
| 運行事業者 | マルイチ工業株式会社 ☎72-3555 車番①黒森線 / 車番②大然線 / 車番④赤石線 車番⑤松代線 / 車番⑫本町線 / 車番⑬鳴戸線 ※車番③は欠番 | 西海観光株式会社 ☎72-4512 車番⑥長平線 / 車番⑦建石線 / 車番⑧山田野線 車番⑨西建石線 / 車番⑩湯舟線 / 車番⑪北浮田線 市街地巡回線 / 小型バス路線 |
|-------|--|---|

【JR鰺ヶ沢駅・鰺ヶ沢病院・鰺ヶ沢中学校】



【各地区】

| 路線 | 赤石方面 | | 中村方面 | | 鳴沢方面 | | 本町・鳴戸方面 | | |
|------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|----------|
| | ①黒森線 | ②大然線 | ⑤松代線 | ⑥長平線 | ⑦建石線 | ⑧山田野線 | ⑬鳴戸線 | | |
| 始発地 | 鰺ヶ沢病院 | | 駅前または中学校 | | 駅前または中学校 | | 鰺ヶ沢中学校 | | |
| 1 水 | 変更前 | 病院 17:36 | 病院 17:36 | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | 病院 14:36 | 病院 14:36 | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | 鰺中 15:19 | 運休 |
| | | 3時間早い | | 20分早い | | 20分早い | | 1時間早い | |
| | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | | |
| | 変更後 | | | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:18 | 鰺中 15:18 | | |
| | | | | 1時間早い | | 1時間早い | | | |
| 6 月 | 変更前 | 病院 15:04 | 病院 15:04 | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | | |
| | 変更後 | 病院 14:34 | 病院 14:34 | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | | |
| | | 30分早い | | 20分早い | | 20分早い | | | |
| 8 水 | 変更前 | 病院 17:36 | 病院 17:36 | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | 病院 14:36 | 病院 14:36 | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | 鰺中 15:19 | 運休 |
| | | 3時間早い | | 20分早い | | 20分早い | | 1時間早い | |
| | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | | |
| | 変更後 | | | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:18 | 鰺中 15:18 | | |
| | | | | 1時間早い | | 1時間早い | | | |
| 9 木 | 変更前 | | | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | | |
| | 変更後 | | | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | | |
| | | | | 20分早い | | 20分早い | | | |
| 13 月 | 変更前 | 病院 15:04 | 病院 15:04 | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | | |
| | 変更後 | 病院 14:34 | 病院 14:34 | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | | |
| | | 30分早い | | 20分早い | | 20分早い | | | |
| 15 水 | 変更前 | 病院 17:36 | 病院 17:36 | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | 病院 14:36 | 病院 14:36 | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | 鰺中 15:19 | 運休 |
| | | 3時間早い | | 20分早い | | 20分早い | | 1時間早い | |
| | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | | |
| | 変更後 | | | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:18 | 鰺中 15:18 | | |
| | | | | 1時間早い | | 1時間早い | | | |
| 20 月 | 変更前 | | | | | | | 鰺中 11:51 | |
| | 変更後 | | | | | | | 運休 | |
| | | | | | | | | | |
| 21 火 | 変更前 | 病院 17:36 | 病院 17:36 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | 病院 14:36 | 病院 14:36 | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:20 | 鰺中 15:18 | 鰺中 15:18 | 鰺中 15:19 | 運休 |
| | | 3時間早い | | 1時間早い | | 1時間早い | | 1時間早い | |
| 22 水 | 変更前 | | | 駅前 15:10 | 駅前 15:10 | 駅前 15:08 | 駅前 15:08 | 運休 | |
| | 変更後 | | | 駅前 14:50 | 駅前 14:50 | 駅前 14:48 | 駅前 14:48 | 鰺中 11:51 | |
| | | | | 20分早い | | 20分早い | | 土・祝日の時刻で運行 | |
| | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | | | 運休 | | 運休 | | 運休 | 運休 |
| | | | | | | | | | |
| 23 木 | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | 運休 | |
| | 変更後 | | | 運休 | | 運休 | | 鰺中 11:51 | |
| | | | | | | | | 土・祝日の時刻で運行 | |
| 24 金 | 変更前 | | | | | | | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | | | | | | | 運休 | 運休 |
| | | | | | | | | | |
| 27 月 | 変更前 | | | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:20 | 鰺中 16:18 | 鰺中 16:18 | 運休 | |
| | 変更後 | | | 運休 | | 運休 | | 鰺中 11:51 | |
| | | | | | | | | 土・祝日の時刻で運行 | |
| 31 金 | 変更前 | | | | | | | 鰺中 16:19 | 鰺中 18:29 |
| | 変更後 | | | | | | | 運休 | 運休 |
| | | | | | | | | | |

《シリーズ》

税金のあれこれ

No. 15



税金は私たちの暮らしを支えています。
この連載では、町に関わる「地方税」の種類や仕組み、よくある疑問について紹介します。

■総合窓口課 税務班 (課税) ☎82-0938
(納税) ☎82-0588

今月の「税」のお話

納 税

■納税とは

「納税」とは、文字どおり「税金を納める、こと」です。

税金を納めることは、社会を発展させていくために欠かせないことから、憲法では国民の三大義務の一つ「納税の義務」(日本国憲法第30条)として定められています。

■税金は「社会の会費」

税金は、私たちの日常生活の基盤や公共サービスの財源であり、社会の一員として暮らしていくうえでの会費です。

納められた税金は、町民が安心して暮らせるよう、道路の整備、社会福祉の充実、学校や公共施設の維持管理など、住みよい豊かなまちづくりに使われています。

～もしも税金がなかったら～

税金がなくなると、警察・消防・救急、学校、道路、ゴミ収集などの公共サービスが停止し、安心して生活できない社会になります。また、公共施設の利用が有料になり、医療費や教育費も全額自分で支払う必要が出てきます。

■税金を滞納すると

税金を納期限までに納めないと滞納者となります。仮にうっかり忘れたとしても、督促状が届くと督促料が発生します。さらに、本来納めるべき本税に加え、延滞期間に応じた延滞金が加算されます。

督促をしても完納されず、催告書や差押予告などが町から届いても納付されない場合は、法律に基づき財産調査を行います。調査の対象は、滞納者の土地や建物などの不動産、自動車や貴金属などの動産、給与や預貯金などの債権です。

財産調査により差し押さえる財産が決定すると差押処分を執行し、差し押さえた財産を換価します。これを滞納処分と言います。



■振替納税

振替納税とは、納税義務者本人の預貯金口座から口座引き落としにより税金を納付することです。町では、納税義務者の負担軽減と未納を防止する観点から、口座振替による納税を推奨しています。

振替納税に関するお問い合わせは、町役場総合窓口課税務班 (☎82-0588) までご連絡ください。

町税の口座振替済通知書の送付を廃止します

町税を口座振替で納付されている方には、これまで1月と3月に「口座振替済通知書」を送付していましたが、省資源化や経費削減のため、令和8年度から送付を廃止します。

なお、振替結果は、預貯金通帳でご確認ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【対象税目】

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税



7月の
納税

国民健康保険税 [第1期]
介護保険料 [第1期]
後期高齢者医療保険料 [第1期]
固定資産税 [第2期]

納期限

7月31日 (金)

- ▶納め忘れの町税はありませんか？
- ▶納期限までの納付にご協力を！
- ▶税金はコンビニでも納付可能！
- ▶納税は便利な口座振替で！
- ▶口座振替の方は残高確認を！

令和8年度国民健康保険税が改正されました

▼子ども・子育て支援納付金の賦課額について

『子ども・子育て支援金分』の徴収を開始します！

子育て世帯に対する支援を拡充するため、令和8年4月分から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まりました。これは、加入する医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療保険、被用者保険等）ごとに保険料が定められ、医療保険料とあわせて全世代や企業の皆様から拠出いただくものです。そのため、国民健康保険に加入されている方からも、これまでの国民健康保険税に加え、新たに「子ども・子育て支援金分」をご負担いただくこととなります。

| 所得割 | 均等割額（18歳以上の被保険者のみ※） | | 平等割額 | 合計額 (所得割を除く) |
|-------|---------------------|----------|------|-----------------|
| | 均等割 | 18歳以上均等割 | | |
| 0.30% | 1,322円 | 61円 | 862円 | 2,245円 |

※子ども・子育て支援納付金の均等割は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者については、10割軽減されることになっています。そのため、軽減された分は18歳以上の被保険者が、本来の均等割額に加えて負担することとなります。

▼令和8年度国民健康保険税の税率について

| | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 7年度との比較 |
|---------------|--------------|---------------|-------------|-----------|
| 医療給付費分 | 8.60% | 25,000円 | 0円 | 変更なし |
| 後期高齢者支援金分 | 3.00% | 8,400円 | 0円 | 変更なし |
| 介護納付金分 | 2.40% | 9,200円 | 0円 | 変更なし |
| 子ども・子育て支援納付金分 | 0.30% | 1,383円 | 862円 | 新規 |
| 合計 | 14.30% | 43,983円 | 862円 | |

令和8年度国保税の金額は、7月中旬頃に発送予定の納税通知書（納付書）をご確認ください。

※令和8年度において、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の平等割額は0円とします。これは、昨年度に引き続き、国保加入者の負担軽減を図るための町独自の軽減策であり、本来算定される平等割額は町が負担します。

▼令和8年度賦課限度額（保険税・上限額）の引き上げについて

| | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|------------|--------------------|
| 医療給付費分 | 660,000円 | 670,000円（引上げ） |
| 後期高齢者支援金分 | 260,000円 | 260,000円（据置き） |
| 介護納付金分 | 170,000円 | 170,000円（据置き） |
| 子ども・子育て支援納付金分 | — | 30,000円（新規） |
| 合計 | 1,090,000円 | 1,130,000円 |

国民健康保険税の賦課限度額（上限額）は、左記のとおり引き上げられます。

▼所得額による軽減対象世帯の拡大について

5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得が下記のとおり引き上げられます。

| 軽減割合 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|---|---|
| 7割 | 基礎控除額43万円＋「10万円×（給与・年金所得者等の数－1）」以下の世帯 | （変更なし） |
| 5割 | 基礎控除額43万円＋「30.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）」＋「10万円×（給与・年金所得者等の数－1）」以下の世帯 | 基礎控除額43万円＋「31万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）」＋「10万円×（給与・年金所得者等の数－1）」以下の世帯 |
| 2割 | 基礎控除額43万円＋「56万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）」＋「10万円×（給与・年金所得者等の数－1）」以下の世帯 | 基礎控除額43万円＋「57万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）」＋「10万円×（給与・年金所得者等の数－1）」以下の世帯 |

※特定同一世帯所属者とは、国保に加入したまま75歳を迎え、後期高齢者医療制度へ移行した方をいいます。

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※軽減判定において、短期譲渡所得、長期譲渡所得に係る特別控除はないものとして判定します。

従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わって、毎月支払う給与から個人住民税の税額を引き去り（給与天引き）、納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法と条例により、個人住民税の特別徴収義務者に指定されています。

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日時点で給与の支払いを受けている従業員（短期雇用者、アルバイト、パート、役員など全て含む）が対象です。普通徴収に比べて①従業員が個別に納付する手間が省ける②納め忘れを防げる③1回当たりの納付額の負担が少ない、などのメリットがあり、従業員にとっても大変便利な制度です。

■総合窓口課 税務班 ☎82-0938

国民年金保険料の免除申請が始まります

日本年金機構では、経済的な理由で保険料の納付が難しい場合、ご本人の申請により納付が免除または猶予される制度があります。

免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除されます。（全額・4分の3・半額・4分の1免除）

納付猶予制度

学生を除く50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

令和8年度分（令和8年7月～令和9年6月）の申請は、**7月1日（水）**から始まります。

申請する方は、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお持ちのうえ、総合窓口課 戸籍年金班窓口までお越しください（代理申請も可能です）。

また、失業による特例免除を申請する場合は「雇用保険受給資格者証」か「離職票」のどちらかも併せてお持ちください。

※申請は過去2年分までさかのぼって行うことができます。未納分がある場合は、できるだけ早く免除の申請をしてください。

■総合窓口課 戸籍年金班 ☎82-0937

ひとり親家庭／父または母が障害状態にある家庭の皆さんへ 児童扶養手当・医療費給付制度をご存じですか

児童扶養手当

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童がいるひとり親家庭や父または母が政令で定める程度の障害状態にある家庭に対して支給される手当です。

- 対象者 18歳に達した年度末までの児童（中程度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育している方（父母・養育者）

ひとり親家庭等医療費給付制度

ひとり親家庭等の児童とその親が医療機関で受診した際に、医療費の自己負担額を県と町が助成する制度です。

- 対象者 18歳に達した年度末までの児童及びその親

※児童が児童福祉施設に入所している場合などは、手当を受けられません。また、ご家庭の所得状況により、手当や助成を受けられない場合があります。

■ほけん福祉課 児童福祉班 ☎82-0952

中村川流域水害対策計画（素案）の公聴会を開催します ～流域のみんなで取り組む浸水対策についてご意見をお聞かせください～

青森県では、鱒ヶ沢町に大きな被害をもたらした令和4年の豪雨を踏まえ、中村川流域のあらゆる関係者が協働して取り組む浸水対策計画（中村川流域水害対策計画）の策定を目指しています。

今回の公聴会では計画の内容を説明し、地域住民の皆様のご意見を計画に反映していきます。

- 日時 7月3日（金）
18：00～19：00
（受付17：30～）

- 場所 舞戸公民館
大ホール

■青森県県土整備部 河川砂防課 ☎017-734-9662
✉kasensabo@pref.aomori.lg.jp



「あじがさわ応援商品券」の 使用期限は7月31日まで

町民の皆さまへ配付した「あじがさわ応援商品券」の使用期限は令和8年7月31日(金)までです。期限までにご使用いただきますようお願いいたします。

●配付対象者

令和8年3月1日時点で鱈ヶ沢町に住居登録されている方

※商品券が届いていない場合、町にお問い合わせください。

※この事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

■企画観光課 企画振興班 ☎82-0922

鱈ヶ沢で会いましょう 「20歳を祝う式典」開催

人生の節目を、懐かしい仲間や恩師と一緒に、ふるさと鱈ヶ沢で祝いませんか。町外在住の方もぜひご参加ください。

●日時 8月12日(水)13:00~(受付12:30~)

※式典は2部構成で、3時間程度を予定しています。

●会場 日本海拠点館1階 冬の広場

●対象者 平成18年4月2日~

平成19年4月1日生まれの方

●申込方法

【町内在住の方】

6月上旬発送の往復はがきを返信してください。

【町外在住の方・案内が届いていない方】

氏名(フリガナ)、住所、生年月日、電話番号を明記の上、メールまたは電話でお申し込みください。

●申込締切 7月29日(水)

申し込みは
こちらから



■教育みらい課 社会教育班 ☎82-0972

県警音楽隊によるミニコンサート開催 (令和8年度 夏の交通安全運動・ 社会を明るくする運動町民総決起大会)

県警音楽隊による迫力ある演奏をお届けします。皆さまのご来場をお待ちしています。

●日時 7月4日(土) 13:30~14:30

●会場 日本海拠点館1階 冬の広場

●入場料 無料

＜夏の交通安全運動＞

運動期間 7月21日(火)~31日(金)

＜社会を明るくする運動＞

強調期間 7月1日(水)~31日(金)

■ほけん福祉課 福祉班 ☎82-0951

総務課 総務班 ☎82-0912

鱈ヶ沢海水浴場を開設します

遊泳の際は、体調や泳力に応じ、遊泳区域内でお楽しみください。

水難事故防止のため、お子さん連れの方は目を離さないようお願いいたします。

●開設期間 7月18日(土)~8月30日(日)

●開設時間 9:00~16:30

●注意事項
・荒天時の遊泳禁止
・火器使用禁止(バーベキューなど)
・区域/期間/時間外の遊泳は自己責任

【出店者募集】

海水浴場利用者の利便性向上のため、出店者を募集しています。

●受付期間 7月1日(水)
~8月7日(金)

●出店期間 7月18日(土)
~8月30日(日)

●出店料 3,200円/日(町外事業者5割増)

申し込みは
こちらから



■企画観光課 観光商工班 ☎82-0923

今月のおすすめ本

《一般書》大河の一滴 最終章
著：五木 寛之/出版社：幻冬舎

93歳の人間論——。

人は何かのために生きるのではない。
誰かのために生きるのだ。

衝撃のベストセラー『大河の一滴』から30年。圧巻の集大成。



《児童書》デコピンのとくべつないちにち
作：大谷 翔平/出版社：ポプラ社

今日は待ちに待った開幕戦の日。デコピンは、なんと始球式を任されています。ところが…始球式に使うラッキーボールを家に忘れてきちゃった！デコピンは始球式までにボールをもって野球場に戻れるのでしょうか。



●おすすめ本は、図書コーナーで借りることができます(新刊図書は貸出中の場合があります)。また、1人2冊までの貸出制限にご協力をお願いします。(予約可)

●小学生以下のお子さんを対象に、こどもブックラリーを実施しています。ぜひご参加ください。

開館時間 9:00~17:00

休館日 月・火曜日
※第4木曜日は蔵書点検のため、図書コーナーは休みです。

返却場所 日本海拠点館・中央公民館・舞戸公民館

■日本海拠点館 図書コーナー ☎72-5555

「平成の学校統合」から15周年 鱈ヶ沢町の学校の歴史をふり返る

平成23年（2011）4月、町内の小学校7校が2校に、中学校2校が1校に統合されました。これによって、明治時代から130年以上も続いた小学校の全てが閉校することとなり、町の歴史の大きな節目ともなりました。この「平成の学校統合」から今年で15周年を迎えましたが、あらためて、鱈ヶ沢町の学校の歴史をふり返ってみることにしましょう。

■学校のはじまり
江戸時代、津軽藩御用港として発展してきた鱈ヶ沢町では、庶民の教育に対する関心も深く、多くの私塾・寺子



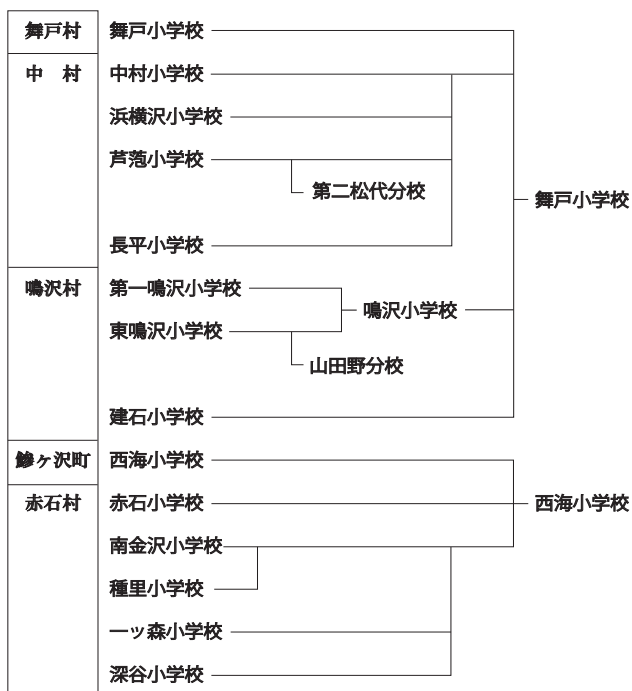
鱈ヶ沢町の学校教育発祥の地となった高沢寺観音堂
明治15年「蓑虫山人写画」より。現在は残っていない



昭和4年に建築された南金沢小学校（昭和20年頃）
地域住民の熱意により建てられた、県下に誇る立派な校舎だった

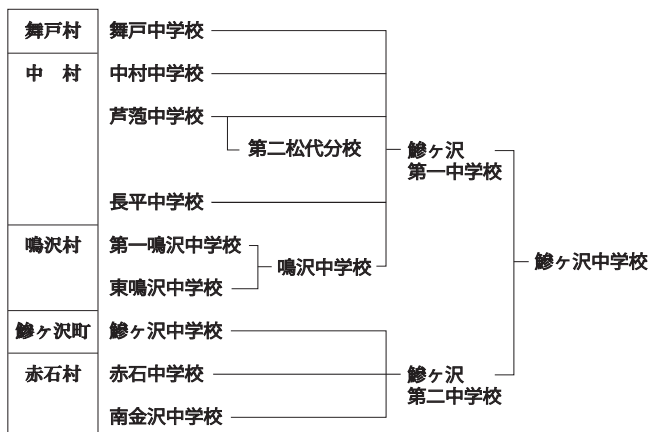
鱈ヶ沢町における学校の移り変わり

【小学校】明治6年～



※尋常小学校、国民学校等の学校名変更は省略。

【中学校】昭和22年～



屋が各地につくられていました。明治5年（1872）に学制が発布されると、翌明治6年、青森県内では24校の公立小学校が設置されますが、西北地方では木造・十三・五所川原・板柳・鱈ヶ沢・深浦の6校が開校。このうちの「鱈ヶ沢小学」（後の西海小学校）は、最初、高沢寺観音堂を校舎にしたとされています。その後、わずか10年あまりの間に、周辺の各村々でも小学校が次々と誕生しました。さらに校舎の建築も各地で進められますが、昔は国・県の補助金だけでなく、地域住民が寄附によって多額の資金を負担したものでした。学

校は、子どもたちの成長を願う地域の方々の努力とともに、歴史を歩んできたと言って良いでしょう。

■戦後の学校と子どもたち
昭和22年（1947）には、戦後の新学制により、各町村に中学校が設立。一方、山田野、第二松代などの新しい開拓地の子どものために、分校の設置も進められました。こうして学校は地域の隅々にまで行き渡り、鱈ヶ沢町・赤石村・鳴沢村・中村・舞戸村が合併し現在の鱈ヶ沢町となった昭和30年代には、最大で町内に小学校13校、中学校9校、分校2校を数えるまでになりました。

戦後は子どもの数も増え、たくさんの児童を詰め込んだ教室で授業するのが普通でした。当時は西海小学校だけで、最大約1000人を超える児童が通っていたというから驚きです。

また、学校では、教室での勉強のほかにも、入学式から卒業式、部活動や遠足、修学旅行など、多くの行事がありました。運動会や学芸会には、親子だけでなく、地域の住民も参加し盛大に行われたものでした。当時の学校は、教育の場であるだけでなく、地域の交流の場であり、地域のシンボルとも言える存在だったのです。

「平成の学校統合」から15年が経過し、かつて町内各地に存在した多くの木造校舎も解体されて姿を消し、記念碑だけが残る学校跡地も少なくありません。統合前の学校に通った最後の子どもたちが親世代になりつつある今、学校の歴史と記憶を語り伝えることが、今後ますます大切になっていくものと思われれます。

（町学芸員 中田）

津軽の中の鯨ヶ沢

第45回

日本海海運と鯨ヶ沢⑱

前回は、明和3年（1766）1月28日夕刻に発生した明和津軽地震とその被害状況、延寿院に建立された「明和地震供養塔」について紹介しました。供養塔が町指定文化財に指定された理由に示されている「明和8年に菊屋善右衛門が供養塔を建立した」ということについて、残念ながら裏付けの資料を見つけないことができませんでした。しかし、供養塔にこのような言い伝えが残されていることに、何かの意味があると考えます。

そこで今回は、同時期の弘前藩の公務記録『弘前藩庁日記』に記された菊屋に関する記事を紹介し、供養塔建立との関連性について考えていきます。

明和5年（1768）10月20日、菊屋善左衛門は、同町の三国屋儀右衛門とともに、前年（1767）に他領から米を買い集めたことについて、藩から金5000疋（1両と4分の1に相当）ずつ褒美を受けました。類似的行為は他の町人も行っており、町年寄の富本名兵衛・河橋仁右衛門は、一年間、困窮に及んでいる町人を世話したとして年頭の藩主お目見えの権利を許され、町名主堺屋伊右衛門ほか4名は、昨冬から備蓄米を町人へ供出したとして金

200疋（1両の半分に相当）ずつ褒美を受けました。

明和津軽地震以降、藩内では干ばつが相次ぎ、米の不作が続いていました。そのため、菊屋をはじめとする鯨ヶ沢の町人たちは、貧しい町人の生活救済のために行動していたのです。

この菊屋たちの行動と明和地震供養塔建立は、直接結びつくものではありません。しかし、仮に地震で亡くなった9人が鯨ヶ沢町人だと想定すると、菊屋は、町人を気にかけて、困っていれば手助けするという共助の精神を持ち合わせた人物であると推測できます。

現時点では拡大解釈の要素が強いですが、今後、さまざまな資料が見つかることで、菊屋善右衛門（善左衛門）の人物像が明らかになることを期待したいと思います。

（青森工業高校 葛谷大輔）



延寿院の明和地震供養塔
令和7年（2025）9月21日筆者撮影

「北前船寄港地」セミナー・展示会 拠点館で開催！



日本遺産

青森県で唯一の日本遺産「北前船寄港地」に認定されている鯨ヶ沢町、深浦町、野辺地町には、北前船ゆかりの歴史文化遺産がさまざまな形で残されています。

この度、3町の連携イベントとして、日本海拠点館を会場に、各港町の歴史や町並みの特徴について紹介するセミナー・パネル展を開催します。ぜひご来場ください。



セミナー出演者（左から伊東・山崎・中田・工藤）

あおもり港町セミナー

「港町の歴史と町並みを読み解く」

- ◆日時 7月12日（日）13:30～16:00
- ◆場所 日本海拠点館1階 冬の広場
- ◆参加料 無料
- ◆プログラム・講師

事例紹介 中田書矢（鯨ヶ沢町教育委員会総括学芸員）
伊東 信（深浦町歴史民俗資料館長）
山崎杏由（野辺地町歴史民俗資料館主幹）

特別講座 「近世の日本海域の港町」
工藤大輔（青森市民図書館歴史資料室長）

北前船寄港地パネル展

- ◆期間 7月8日（水）～8月2日（日）
- ◆場所 日本海拠点館1階 冬の広場
- ◆内容 北前船ゆかりの遺産、町絵図パネル等

「青の煌めき あおもり推し土産総選挙」開幕！

県では、国スポ本大会・障スポ大会の開催に伴い、本県土産品の認知度向上を図るため「あおもり推し土産総選挙」を開催します。

- 投票期間 7月1日（水）～7月31日（金）
- 投票方法 特設サイトの投票フォームより投票
- アクセス方法 ①「あおもり推し土産総選挙」で検索
② 右記2次元コードからアクセス
- 結果発表 9月1日（火）の表彰式後に、HPなどで順次公表します。
■青森県経済産業部地域企業支援課 マーケティング支援グループ ☎017-734-9375



あなたはどのくらい白神を知っていますか？

第2回白神検定

「白神検定」は、世界自然遺産・白神山地とその周辺地域への理解を深める検定です。観光や地域づくりに携わる方はもちろん、白神に関心のある方、どなたでも受検できます。この機会に、白神の魅力を深く知ってみませんか。



- 日時 8月30日（日）
- 会場 弘前市役所／能代市役所／オンライン
※オンラインはグレード1（初級）のみ受験可能です。
- 参加料
グレード1（初級） 3,000円
グレード2（中級） 4,000円
グレード1・2併願 6,500円
- 申込方法 特設サイトの申込フォームからお申し込みください。
- 申込締切 8月16日（日）

■環白神エコツーリズム推進協議会 ☎0185-79-2115

令和8年度自衛官募集案内

【一般曹候補生】

- 応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
- 1次試験日 9月中旬予定（学科Web試験）
- 2次試験日 10月中旬予定（口述試験・身体検査）
- 受付期間 7月1日（水）～9月1日（火）

【2等陸・海・空士（任期制自衛官）】

- 応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
- 試験日 (1) WEB試験 9月中旬予定
(2) 口述試験・身体検査 10月中旬予定
- 受付期間 7月1日（水）～9月1日（火）

【航空学生】

- 応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上24歳未満の者
- 1次試験日 9月19日（土）、26日（土）のいずれか1日（筆記試験(学科など)）
- 受付期間 7月1日（水）～8月28日（金）

■自衛隊青森地方協力本部 五所川原地域事務所 ☎0173-35-2305



各種相談窓口のご案内

仕事や健康、生活に関する相談窓口を掲載しています。内容や日程を確認し、必要に応じて各連絡先へお問い合わせください。

| 名称 | 日時 | 場所 | 主な相談内容 | 問い合わせ |
|-------------------|---|----------------------------|---|----------------------------------|
| 労働相談会 | 7月7日（火） 13：30～15：30 7月12日（日） 10：00～12：00 ※随時受付、予約優先 | 県労働委員会 （東奥日報 新町ビル4階） | 個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について相談に応じます。 | 青森県労働委員会 事務局 ☎017-734-9832 |
| 脳の健康チェック お薬相談会 | 毎月11日（いちいの日） ※予約不要 | いちい薬局 鱈ヶ沢病院店 | 記憶力・注意力などのチェックやお薬に関する相談を受け付けます。 | いちい薬局 鱈ヶ沢病院店 ☎82-0099 |
| オンライン 相談ブース | 月～金曜日 9：00～17：00 | 町中央公民館1階 | PC画面を通じて、ハローワーク窓口の専門スタッフがお仕事の相談に応じます。 | 五所川原 公共職業安定所 ☎0173-34-3171 |
| こころの 健康相談 | 7月9日（木） 13：00～14：00 （2日前までに要予約） | 青森県西北保健所 | 不安やストレス、心の悩みなどの相談に応じます。 | 青森県西北保健所 ☎0173-34-2108 |

医療法人 泉衆会

◆七ツ石内科 鱈ヶ沢町大字七ツ石町27-1 TEL 0173-72-2879

外来診療・オンライン診療

院長 今 昭人

■受付時間／ 午前 8：30～13：00
午後 14：30～18：00
■休診日／ 木曜日・日曜日・祝日



広報あじがさわ有料広告



鯨高通信

第一期 避難訓練

災害に対して自らの命と安全を守る態度を身につけることは、学校生活においても重要なテーマです。5月7日5時間目に震度6弱の地震が起きた想定で避難訓練を行いました。生徒は地震を伝える放送の後、机の下に身を隠してから、教員の指示で前庭へすみやかに避難しました。その際、教科書、タブレット等で頭部を覆いながら避難する姿も見られました。校長講評では、地元の自治体の防災マップに日頃からよく目を通しておくことの大切さが訴えられました。また、本校は町の指定避難所になっているため、教職員による災害時の簡易ベッド・毛布・食料品・飲料水等の保管場所の確認と点検も行われました。

○高校総体 壮行式

6月4日、第79回青森県高等学校総合体育大会に出場する生徒の壮行式を本校第一体育館にて行いました。弘前市で初戦を、黒石高校・五一高・下山学園の合同チームと対戦するバスケットボール部員たちは、「これまでの練習の成果を発揮し、

最後まで諦めないで戦います。」と決意を述べました。応援団の主導で、全校生徒は熱のこもったエールを送り、校歌を斉唱して選手たちを激励しました。



バスケットボール部主将による選手宣誓



校長による避難状況の講評

■青森県立鯨ヶ沢高等学校 ☎0173-72-2106 HP : <https://www.ajigasawa-h.asn.ed.jp/>

法テラス鯨ヶ沢通信

Vol.128

☀ 鯨ヶ沢町での思い出⑤

最後に、当地での思い出の第1位の紹介です。第1位は、津軽弁です。

2年半、当地で暮らしてきましたが、聞かない日はありませんでした。短く、濁る、その特徴的な言葉は、私を翻弄し続けました。

例を挙げるときがありませんが、友や仲間を意味する「けやぐ」を「契約」と聞き間違えたのは法律家ならではのでしょうか。「あに」が「自分の兄」でなく「自分の長男」を意味すると分からず、相談者の方と私とで、全く異なるご家族関係をイメージしていたこともありました。不思議がいっぱいの津軽弁の世界で暮らしたことは、貴重な経験でした。

私がこの記事を担当するのは今回で最後になります。今までありがとうございました。へば！

弁護士 佐々木 洋輔



法テラス鯨ヶ沢法律事務所の概要

- ◆所在地 〒038-2761
鯨ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鯨ヶ沢町総合保健福祉センター内
- ◆業務時間 平日 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始は休業)
- ◆電話番号 050-3383-8369
- ◆取扱業務 借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

◆弁護士に依頼する方法

まずは、お電話で法律相談をご予約ください。

※原則として、法律相談は事務所にお越しいただき、対面で行います。ただし、来所が困難な場合は、弁護士による出張法律相談や電話相談に対応できる場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～鯨ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～

弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください。

わたしの We Love あじがさわ
 \町で暮らし、学び、働く人たちにインタビュー！/



長谷川 楓 さん
 鯉ヶ沢高校 生徒会長 / 舞戸町

- Q. 鯉ヶ沢の好きなところは？
 A. 地域の方が優しいところです。通学時の挨拶や学校行事で声をかけてもらえると、地域とのつながりを感じます。
- Q. 生徒会長として、どんなことを大切に活動していますか？
 A. みんなが協力しやすい雰囲気づくりを大切にしています。文化祭などの行事では、生徒会役員全員で力を合わせて活動しています。
- Q. 鯉ヶ沢高校の魅力は？
 A. 先生との距離が近く、気軽に相談できるところです。学年を越えて交流しやすい雰囲気も魅力です。
- Q. 鯉ヶ沢の未来をどのようにイメージしていますか？
 A. おいしい食べ物がたくさんある町なので、もっと多くの人に食の魅力を知ってもらえたら嬉しいです。

町長のひとこと



Vol.2

先日、アスパラガスの生産者の方の畑を見てきました。春の収穫（春採れ）は5月末ごろで終え、これからは夏の収穫（夏採れ）に向け、茎を残して伸ばし株を育てる「立茎栽培」に入ります。夏採れは早ければ、7月末ごろから9月中ごろまでが収穫期になります。生産者の方にクマの被害はと尋ねたところ、近くまで来ているようだが被害は今のところ発生していないといっています。ただ、イノシシやアライグマなどの被害が出ており、電気柵の設置など対策にご苦労されています。鯉ヶ沢町のアスパラガスは県内一の生産量を誇り、今では1億円産業に成長していますが、これも生産者の皆さんの日々の努力によるもの。現在は、ブランド化や新規の市場開拓に向け頑張っている生産者の皆さんもいます。

ところで、我が家の裏に放っておいたアスパラガス、今年はなぜか好調で、10本ほど味わっています。ちなみに我が家でも夏採れに向け「立茎栽培」？らしきものにチャレンジしていますが、どうなることやら・・・。



今月の戸籍の窓

5月16日～6月15日届出分
 ※関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

こんにちは！赤ちゃん



埴見 莉緒 (渉太) 保木 原

お悔やみ申し上げます

| | | | | | | | | |
|--------|-----|-------|------|-----|-----|-------|-------|------|
| 中田 村 | テルエ | (92歳) | 和開開拓 | 伊 | 藤 | 真規子 | (68歳) | 目内 崎 |
| 田中 亨 | 亨 | (74歳) | 新 田 | 崎 野 | 久 雄 | (78歳) | 一本 杉 | |
| 松木 幸治 | 治 | (84歳) | 坂 本 | 工 藤 | ミ キ | (83歳) | 長 平 | |
| 石岡 靖規 | 規 | (80歳) | 赤 石 | 加 藤 | あ ッ | (96歳) | 赤 石 | |
| 世永 正男 | 男 | (89歳) | 赤 石 | 工 藤 | い ヨ | (89歳) | 岩 谷 | |
| 荒木 村 | 村 | (82歳) | 中 村 | 戸 今 | 正 温 | (83歳) | 本町二丁目 | |
| 木村 ヤツエ | エ | (84歳) | 新 田 | 今 田 | 陸 子 | (82歳) | 保 木 | |
| 鶴 田 ひさ | さ | (97歳) | 舞 戸 | 今 山 | 輝 二 | (94歳) | 田 中 | |

鯉ヶ沢町の人口 (令和8年5月末現在)

男 3,817人(- 5) 女 4,277人(- 5)
 計 8,094人(-10) 世帯数 4,245(- 3)
 ※()は先月との比較

交通事故発生状況 (令和8年5月中)

発生件数 3件(- 1) 死者数 0人(± 0)
 傷者数 4人(± 0) ※()は前年との比較
 ■鯉ヶ沢警察署交通課 (☎72-2151)

